

湯^ユ米^メ心^{シン}
ゆめしん
まつのやま

広報 まつのやま

発行日／平成9年9月10日 編集・発行／松之山町役場総務課
〒942-14 新潟県東頸城郡松之山町大字松之山1212-2 TEL 02559-6-3131 FAX 02559-6-3515



こんなに大きなジャガイモとれたよ！

(8/19松里保育所のイモほり)

9 1997
No.259

みなさんの在宅介護を支援します.....	2
長寿おめでとう、長寿者名簿.....	3
里創プラン推進懇話会、真夏の雪まつり.....	4～5
農業委員会通信、東京事務所だより.....	6～7
まちの話題／狂言公演は大成功.....	10～11
お知らせ／写真コンテスト作品募集.....	13～14

みなさんの 在宅介護を支援します

町では急速に進む高齢化社会に対応するため、在宅福祉サービスを中心に各種サービスの充実を進めています。四月に完成した在宅介護支援センターは、家庭でお年寄りを介護している方などさまざまな悩みに応える保健福祉の総合相談窓口で、広くみなさんに利用されています。町では、次のような在宅介護で町民のみなさんを支援しています。在宅サービス事業の主なものを紹介します。

ホームヘルプサービス事業の入浴サービス

ホームヘルプ サービス

介護や家事の
手助けが必要とき

寝たきりや一人暮らしのお年寄

寄り、障害者がいる家庭で、介護や家事の手助けが必要な世帯に町のホームヘルパーが訪問し、身の回りの世話をします。

【利用できる方】

おおむね六十五歳以上の方、自宅で介護が必要な方など

デイサービス

お年寄りが入浴・食事
サービスを受けたいとき

家庭で介護されている方の身体的・精神的な負担を減らすため、体の弱いお年寄りや寝たき

で、センターがリフトつきバスで送迎します。

【利用できる方】

おおむね六十五歳以上の方

【サービス内容】

送迎・健康チェック・入浴・給食・日常動作訓練など

【利用料金】（各一回の料金）

◇食事 三〇〇円

ショートステイ

お年寄りを短期間
預かってほしいとき

お年寄りの世話をしている方が、病氣や事故、冠婚葬祭など

一時的に介護できなくなるとき

に特別養護老人ホームで短期間

お預かりしお世話します。

【利用できる方】

おおむね六十五歳以上の方で

日常生活用具の 給付・貸与

介護用品が
必要になったとき

自宅で介護するために必要な便利な介護用品の給付・貸与、購入する場合の相談や資金の援助などを行います。

【利用できる方】

おおむね六十五歳以上の方で

介護が必要な方

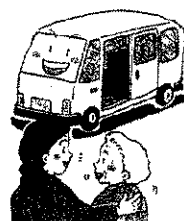
【利用できる物】

電動介護ベッド、床ずれ防止

マット、車いすなど介護用品

※この他にも在宅サービスがあります。詳しくは、在宅介護支援センターの窓口にご相談・申請ください。 ☎ 六―三七〇五へ

◇入浴 一般入浴二〇〇円、特別入浴（寝たきりの方など）五〇〇円





高橋 サイさん
(天水島)

明治三十五年十一月十八日生
まれの九十四歳。特に体で悪い
ところはなく、毎日お元気で生
活されているそうです。四年前
に両目を手術、今では新聞の大
きな文字が読めるようになった
と喜んでおられました。

明治三十八年四月十三日生ま
れの九十二歳。若い時は体が弱
かったようですが、今は足が少
し痛い程度。毎日の仕事が楽し
みで、「人が授けてくれたもの
は、頂戴する気持ちでやってい
ます」と語ってくれました。



小林 ミサさん
(湯山)

明治三十九年二月一日生まれ
の九十一歳。歌が大好きで、子
供さんやお孫さんから買っても
らったカセットを聞くのが楽し
みとのこと。毎日音楽を
聴くのが、健康の秘訣ですかね
と笑顔で話してくれました。



江口 ヨキさん
(曾根)

明治四十年三月九日生まれ
の九十歳。ここ数年、足が弱くな
り運動のために毎日犬を連れて
歩くのが日課。「楽しみだった
仕事ができなくなつて」と少し
残念そうでしたが、毎日お元氣
で過ごされているそうです。



佐藤五良治さん
(天水越)

明治四十年五月二十五日生ま
れの九十歳。毎日のテレビドラ
マを見るのが楽しみ。腰が悪く、
転ばないように気をつけている
そうです。子供さんは8人で
「みんな親孝行ですよ」とタイ
さん、笑顔で話してくれました。



布施 タイさん
(黒倉)

長寿

おめでとうございます

町内で90歳以上の長寿の人は、女性28人、男性8人の
36人です。みなさんこれからも達者でいてください。

平成9年度長寿者名簿

(9月15日現在で満90歳)
以上のみなさんです

(敬称略)

氏名	性別	年齢	住所	屋号
高橋 ツル	女性	98	天水島	西
高橋 シチ	女性	96	天水島	門七
村山 貞治	男性	96	藤内名	東屋
村山 マツ	女性	96	橋詰山	新ねや
相澤 茂平	男性	95	松之山	き彦
高橋 サイ	女性	94	天水島	親六
瀧澤 テフ	女性	94	猪之名	水之屋
佐藤 フク	女性	94	天水越	元院
樋口 フヂ	女性	94	天水島	下場
大池 見ヨシノ	女性	94	下鰻池	不老閣
山岸 太郎一	男性	93	湯漫山	不鹿屋
佐藤 ハマト	女性	93	中立山	鹿不屋
丸山 モヨイル	女性	92	湯古戸	村坂中
高橋 ハル	女性	92	天水島	不五郎
小野塚 シミ	女性	92	湯山	松葉
小伊藤 與一	男性	92	松之山	高倉
高橋 ミカキ	女性	91	天水島	長不老
江澤 寅治	男性	91	曾湯山	不藤上
佐藤 トクツ	女性	91	中立川	不平次
小野塚 マツイ	女性	91	東湯山	新千
難波 タキヨ	女性	90	湯山	しなん
村山 カヨ	女性	90	田麦根	水兵
佐藤 トヨ	女性	90	曾田麦	五曾
本村 スイ	女性	90	坪野	大和
村山 基一郎	男性	90	天水越	七
佐藤 五良治	男性	90	天曾立	前屋
久保田 コンメ	女性	90	曾中山	大兵
佐藤 彦平	男性	90	中倉	七
布瀬 フジノ	女性	90	黒松之	下
佐藤 トキ	女性	90	天水越	

※平成9年9月5日現在の名簿です

大蔵寺高原で 800人が真冬体験

第11回元祖真夏の雪まつりが
にぎやかに開催



青空のミュージカルショー

八月九日(土)、夏の恒例行事となった「真夏の雪まつり」が大蔵寺高原で今年もにぎやかに開催されました。

この日は真夏の太陽が照りつけるなか、お盆の帰省客など約八〇〇人が雪上ゲームで真冬の体験を楽しみました。また、今年はおペラ季節館のみなさんによるミュージカルショーも行われ、青空のもとすてきな歌声が高原に響き渡っていました。

出店コーナーでは、冷たい飲み物などを求めて長い行列ができていました。高原の真夏の一日を振り返ってみます。

当松之山町を含めた六市町村で構成している十日町地域広域事務組合では、「アートネットワーク整備構想」という事業を進めています。七月末、平山県知事が十日町市を訪れ「ニューにいがた里創プランについて」の講演がありました。広域事務組合から、そのときの概要が届きましたのでお知らせします。

十日町地域ニューにいがた里創プラン推進懇話会が、七月二十六日(土)十日町市のクロス10で開催されました。

これは、現在十日町地域広域事務組合で進めている「妻有郷アートネットワーク整備構想」の内容を、多くの皆さんから理解していただきたいと行われたものです。

開会に先立ち事務組合管理者の本田欣二郎十日町市長は、「このプランの特徴は住民参加、ソフト事業優先のプログラム。今日お集まりいただいた皆様方から、プログラムに参加いただき、民間と行政が一体となった推進体制ができることを期待します」とあいさつしました。その後、平山県知事から「里創プラン」の生まれた背景、北

川フラムさんから「アートネットワーク整備構想」の内容と今後の展開について講演がありました。

【平山県知事】

私が平成四年に知事になったとき、県は二千年までの長期プランを立てていました。これが

十日町地域ニューにいがた 里創プラン 推進懇話会

十日町地域広域事務組合

第五次長期計画で、第四次までとは違い、新しいものを取り入れようとした。その一つが戦略的プロジェクトで、日本海

関越ベルト地帯振興構想といえます。交通・物流・産業・都市文化・グリーン・情報の六つのベルトからなり、そのベルトごとの戦略を三十七入れたものです。

現在、交通・物流・産業ベルトまでが動いています。今後は、都市文化・グリーンベルトの整備が必要です。都市的な快適生活空間と自然を大切にしながら環境を整えていかなければならないと思っています。

自分たちの地域のことを自分たちで考え、自分たちで実現するのでなければ、すでに成熟した日本のような社会の個々の人の価値観を満たせるような地域は作れません。地域づくりには身の回りのものから市町村単位のもの、広域的な「里創プラン」のようなものといういろいろあります。

私は、地元から出てきた地域づくりの発想を生かしてやりたいと考えています。そんな意味から、できるだけまとまりやすい単位ということで県内に十四の広域生活圏単位を設定しました。

その中で「ほくほく線」が開通した十日町圏域は、これから高速交通体系が整備され変わっていく地域なので早急に広域的な議論をし、魅力ある地域づくりの方策を見いだすために「里創プラン」の第一号として優先的に指定しました。事業は後で



【北川フラム氏】
「妻有郷アートネットワークス整備構想」を一言で言えば、美しく自分で誇りを持って生きていく地域にするんだ、ということです。
この地域が持っている財産は、自然（信濃川、ブナ林、雪など）

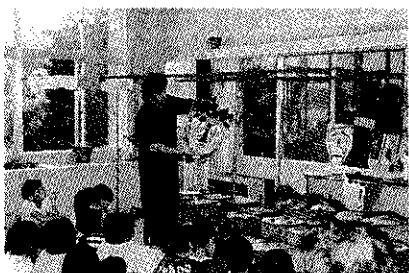
最も先行してうまくまとまりはじめたのがこの十日町圏域です。ぜひ、地域づくりの三つの「あ」、アメニティー（住みやすさ）、アクティビティ（活力）、アイデンティティ（個性・特徴）を計画の中に組み込んでいただきたいと思います。
この里創プランは、今までの取り組みとは異なっています。従って県も良い計画には優先的に助成を考えますし、県も一緒にやって取り組んでまいります。

合わせです。あくまで地域の独自性や主体性が基本です。広域的な観点で地域の発展理念を議論し、広大な計画になったら一次、二次と分けて場合によっては一〇〇年かかってもいい。こんな地域づくりを「里創プラン」でやっていきたいと考えています。

構想の柱は、大きく四つに分けることができます。一つは物を発見するという事です。分かっているようで、意外に分かっていないものです。方法としては、この地に住んでいる人、旅行者を含めて「ステキ発見」というものをやろうと考えています。これは、今年の暮れから再来年にかけて行います。この地域の美しい所を写真で応募してもらおうというもので、応募する人、商品を出す人など地域の人全部が関わるようなものになりたいと考えています。

次は「自然体験型ふれあい文化施設」という交流の拠点をつくります。例えば、雪の公園やブナ林、縄文の館でその内容をつくるのは皆さんです。今までのない空間で、おもしろいものであってほしい。

そして、三つ目が「交流の道」です。地域自体が非常に広く、各市町村を巡る道路は二〇〇kmにも及びます。各ステージや施設、観光資源などを有機的に結び、回遊性を持たせる「交流の道」を整備します。これにより、広域としてのスケールメリットや発信性を強化します。



7月15日の環境アート・ワークショップもこの事業の一環として行われました。

農業委員会通信

No.21

新農業基本法に向けて

農業委員 佐藤良雄

今年の四月より、しづみ農協の選任委員に推薦され町農業委員会の一員として加えて頂きました。全く初めての経験でありますので、委員長さん各委員の皆さん、事務局のご指導とご協力を賜りながら、JAと農業委員会の密接なつながりを深め、町の農業を柱としての生活基盤の向上に寄与したいと思っております。よろしくお願い致します。

今松之山を含む、中・山間地の農業、農村は極めて厳しい現実にあります。経済最優先政策による予想以上の高速成長、その事によって引き起こされた農村からの労働力の急激な流出、出稼ぎ、離農、離村者の増加、終戦から五十二年を経た今、中・山間地農業は高齢化、少子化による過疎の進行、後継者不足に誠に見通しの明るさが見えません。この事は松之山を始め、中・山間地域ではほとんどです。今政府では、昭和三十六年に制定された、現行農業基本法の

見直しを含む新たな農業基本法の制定に向け、「食料、農業、農村基本問題調査会」が首相の諮問機関として発足し検討入りしたのを機に、各農業関係団体もその制定に向けた意見集約、要請運動を展開しています。

農業委員会では去る六月十九

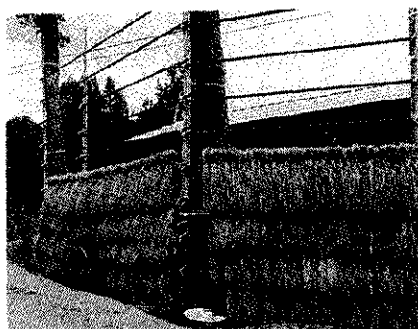


日に、新潟県農業委員会大会を開催して、「新たな食料、農業、農村基本法制定に関する要望」を決議しました。

その中で農村基本政策について中・山間地等の条件不利地域に所得補償制度等を導入し、過

疎・過密問題を是正し国土の均衡のある発展を実現するように求めています。

八月十九日には、農業関係八団体による「二十一世紀の農業、農村政策確立上越地区農業生産者の集い」が上越リージョンプラザにて開催され、国会議員、県



議会議員、各市町村長さん多数の列席を頂いた中で、(一)株式会社

社の農業参入の反対、(二)食料自給率の向上農業政策の確立、(三)中・山間地農業政策の確立の三項目を決議し運動を進めることに決定しました。

特に中・山地農業の活性化については、第一次産業の持続、維持と従事者の生活を保障するための政策(地域に合ったデカップリング制度の政策の確立)や産業振興、生活環境の改善、農地の維持、確保に向けての政策の樹立、経営補填政策の確立が決議されました。

なお、全国農業関係団体組織では農業関係者、国民各層からのご理解のもとで「食料、農業、農村地域に関する新たな基本法」制定に関する署名運動を実施し、新たな基本法に盛り込む内容の充実を計るとしています。皆さんのご協力が何より大切です。よろしくお願い致します。

国の食糧は国が守るのは当然であり、その食糧生産基地である農村が崩壊するような政策はあってはならないことです。食糧の安全と安定供給、環境保全等、公益的役割をになう農村を築くためには、国民の皆さんの合意が最も必要です。

機会のある毎に農村の果たしている役割(水資源確保、環境保全等)について理解して頂くように根強く努力して行かなければならないと思います。今後のご協力をよろしくお願い致します。

新潟市で「指導農業士活動発表・知事意見交換会」

八月二十二日、新潟市の新潟郵便貯金会館で「指導農業士活動発表・知事意見交換会」が開催されました。昨年度認定された指導農業士三十五名のうち各部門から六名の方が活動発表を行いました。

当町からも浦田西之前の田中富士雄さんが出席、水稲部門で「中山間地における稲作経営と地域おこし」と題し、松之山町の稲作経営の特徴と今後の方向について、そして浦田地区が取り組んでいる都市との交流事業等について発表しました。

発表会終了後、県知事との意見交換会がありました。知事からは在庫米の増加に伴う生産調整は、来年度一層厳しくなる見通しとの話がありました。



Q 私は現在、老
齢基礎年金を受
けています。来
月、県外へ引ッ
越しをしますが、
何か届出が必要
ですか？

A 年金を受けて
いる人が住所や
支払機関を変更
したときは、「住

知って得する年金知識

年金を受けている人が
住所等を変更したとき

所・支払機関変更届」を
新住所を管轄する社会
保険事務所へ速やかに提
出してください。

現在、年金の支払は年
六回(偶数月)となってお
り、支払期日の直前に変
更届を提出した場合、「振
込通知書」や「支払通知
書」が届かなかつたり、前
の口座に振り込まれるこ

とがありますので、ご注
意ください。

なお、支払機関だけを
変更することは混乱の原
因となりますので、ご遠
慮ください。

詳しくは、役場総務課
住民係まで問い合わせく
ださい。

☎ 6—3131 (54)

9月1日から 保険医療負担が改定されました！

○老人保健制度の一部負担金改定

(県障・県老・県親・県乳制度も同様)

	8月31日まで	9月1日から
外 来	1ヵ月 1,020円	1日 500円 (同一の医療機関で月2,000円を限度)
入 院	1日 710円	1日 1,000円 (住民税非課税世帯で老人福祉年金 を受けている方は1日500円)

○会社などの健康保険の被保険者本人の負担金改定

負担割合の改定

会社などの
健康保険

被保険者本人
1割 ⇨ 2割 (+薬剤負担)

※薬剤負担は外来のみです

(参 考)

	8月31日まで	9月1日から
健康保険 政管健保 組合健保 船員健保 共済組合	◇被保険者本人 1割 ◇家族 外来 3割 入院 2割	◇被保険者本人 2割 (+薬剤負担) ◇家族 外来 3割 (+薬剤負担) 入院 2割
国民健康保険	◇一般被保険者 3割	◇一般被保険者 3割 (+薬剤負担)
退職医療	◇被保険者本人 2割 ◇家族 外来 3割 入院 2割	◇被保険者本人 2割 (+薬剤負担) ◇家族 外来 3割 (+薬剤負担) 入院 2割

建ち並ぶビル群も耐震基準を
満たしているとはいいながら、
災害は弱い所、思いもかけない
所から発生しますので、その被
害は計り知れません。

火災を伴う地震災害について
は、水道水の使用が不能になる
ことにより被害を拡大させます。
また、過去の大都市火災につ
いては無数の竜巻が起こり、そ
の熱風により隅田川に飛び込み
溺死・肺損傷による死亡者も多
数でした。

一見繁栄を誇っているように
見える東京も、阪神大震災が示
すように地震には脆いようです。
阪神と同規模の震度の地震が
東京で起こったとしますと、あ
る予測では、一〇万人が死亡し
一〇〇万人が難民と化すよう
です。

ライフラインといわれる上下
水道、電気、電話、ガスなどが
今は地下に埋設されています。
それに地下鉄や地下繁華街など、
地下を利用してはいる施設はかな
りあります。

避難場所としては、公園や学
校等が指定されています。行政
としても食糧と飲料水の備蓄や
救急の体制は整えているよう
ですが、やはり最初の一週間位
は、自助努力によるしか生き延
びる道はなさそうです。

松之山町の災害というと、地
滑りと火災が心配されます。
地滑りについては、町自体が
地滑り地帯のなかにあるために
防止のための不断努力が必要
なことは言うまでもありません。
災害は忘れたころにやつて来
るといいますが、かつての大地
滑りや火災の経験を忘れること
なく語り継いでいくことが最良
の防災なのだと思います。

東京事務所 保坂

東京事務所

だより

都市の災害

No.41



このコーナーでは、みなさんからの
ご意見やお便りをお待ちしています。
団体の紹介や写真、絵画なども大歓迎。
締め切りは、毎月20日です。総務課行
政係広報担当まで ☎ 6-3131

みんなの 広 場

今月号と来月号では、二回に
わたりお二人の発表内容を紹介
します。まず、今月号は二年生
の滝沢徹也くんです。

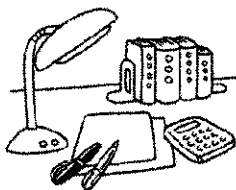
九月二日、牧村の牧中学校で
「新潟県少年の主張大会―わた
しの主張97―東頸城郡地区大
会」が開催されました。
この大会には郡内の六中学校
から選出された十二名が、日ご
ろ考えている清新で建設的な意
見を発表しました。

当町の松之山中学校からも二
年生の滝沢徹也くんと三年生の
竹内恵美さんが意見を発表しま
した。

ものの考え方

松中二年 滝沢 徹也

この前、親に怒られました。
その理由は、「手伝いが不十分
だった」ということでした。僕
の兄弟は三人います。それなの
に頑張った僕が怒られて、遊ん
でいた兄弟は怒られなかったの
です。



僕は親に言いました。「なん
で僕ばかり怒るんだよ」と。
親は僕の態度についてまた、文
句を言い始めました。僕は我慢
できなくなつて、二階にあるベ
ッドに寝転びました。
寝転んでいるうちにある考え
が浮かびました。
何故人は怒るのだろう……。
僕はこう思いました。「みんな
自己中心的に考えているから、
自分が苛立った時には近くにい
る人に怒るのではないか」と。
数日後、今度は母が僕にこん
なことを言いました。「プラス
思考、マイナス思考」と。僕に
は母が何を言っているのか分か
りませんでした。母に聞いてみ
ると、「悪い方、悪い方へ考える
と苛立つばかりで解決はしない。
プラス思考で考えて見ろ」と。
しかし、プラス思考にしると

もう一度親に聞くと、「なぜ
怒られたかよく考えてみなさ
い」と言われました。思い出し
てみると、そういえば怒られた
時に「手伝いが不十分だった」
と言われたことが頭に浮かびま
した。
そこで親の立場になつて考え
てみました。なるほど、親は僕に
もつと手伝つてほしかったので
しょう。僕に協力を願つたので
しょう。それなのに僕の態度が
親には「楽で楽しい方へ逃げて
いる」と見えたのではないかと

新潟県少年の主張大会

“わたしの主張’97”

東頸城郡
地区大会より

その1

わが家の人気者 ②



ふみや
郁弥くん登場 (2歳11カ月)
高橋誠・益美さん2男
(天水島・喜楽)

郁弥くんは今年の四月から、松
里保育所に通い始めました。毎日
おにちゃんと一緒に元気に通つて
いるようで、保育所ではともだち
と仲良く遊んでいるそうです。

好きな食べ物は、「なっば」と「ガ
ム」。遊びでは、お気に入りのエン
ボで工事遊びをすることとポケモ
ンのカード集めをやっているそう
です。

8月3・4日と7家族でキャン
プに出かけ、郁弥くんもその仲間
入り。雷が鳴りちょっぴりこわい
思いをしたようですが、テントか
らテントへと渡り歩き、焼き肉や
花火をしてとても楽しいキャンプ
だったようです。

【お母さんから一言】

いろんなことを経験し、感動し
てやさしくたくましく育ってほし
いと思います。



自然 だいすき ヤナギラン(アカバナ科) ③7

高原の草地に生える多年草。茎は枝分かれせずに高さ1~1.5mにもなる。葉は多く互い違いにつく。葉の裏面はやや粉状の白色を帯びている。種子は長さ約1mm、先に長い白毛があって風で飛ぶ。大蔵寺高原にわずかであるが自生している。「松之山の植物」より

写真は佐藤一善さん(松之山)

確かに自分で頑張っている時に相手がなまけている所を見ると苛立つでしょう。

僕は、だんだん最後までしっかり手伝いをして置けば良かったような気がしてきました。僕がもう少し手伝ってれば、親にも嫌な思いさせなくてよかっただろうし、僕自身も仕事が終わったときに満足感が得られたでしょう。

でも気がかりなのは、ぼくのことを考えてくれていないという事です。正直に言えば、僕も兄弟と一緒に遊びたかったのです。それなのに親は、僕だけを選んで僕だけを手伝わせました。再度僕は、なぜ僕を選んだか聞きました。すると親は、「お前を見込んで選んだんだ」と言

いました。その言葉に僕は反論しました。「それじゃあ、僕だけが損じゃないか」と。すると、「そうかもしれないけど、本当に損をしているのかな？」と言ったのでした。

「お前を見込んで選んだんだ」と。頭の中にこの言葉が浮かんでいました。その時、僕は「や」と親が「こいつなら、ちゃんとやってくれるだろう」と思ってた僕を選んでくれたこと、他の兄弟ではなく僕自身のことを認めてくれて選んでくれたことに気付きました。

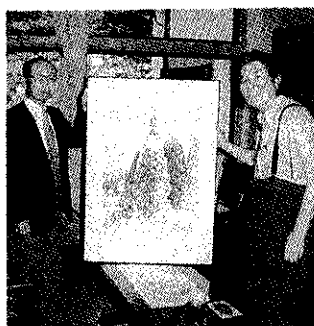
そして、プラス思考とは自己中心的に考えるのではなく、他者中心的にもの考えることなのだ。つまり、相手の立場に立つてものを考え、行動するこ

となのだと分かりました。親は、僕にこの考えを知ってほしかったのです。

親が僕のことを兄弟の誰よりも認めてくれて、手伝いを頼んでくれたことがとても嬉しく思えるようになりました。

ありがとう ございました 町への寄付と寄贈

ものの考え方によつては、人は怒ったり嬉しくなったり人を恨んだり感謝したりと様々です。プラス思考でものを考え、実行するには自分自身の広い心と相手への思いやりが必要です。



深尾庄介氏から絵画

八月七日、画家の深尾庄介さんが町に絵画を寄贈されました。深尾さんは今年七十二歳。昨年から黒倉芸術季節館(旧松之山小黒倉分校)を利用して創作活動を行っているもので、今年も六月下旬から約一か月半ほど滞在されました。

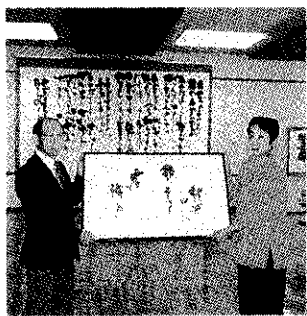
深尾さんは杉が好きだということで、今回寄贈された作品も黒倉芸術季節館から見た風景

渡部桂弦さんから書

(杉)の作品が寄贈されました。ありがとうございました。

八月十三日から自然休養村センターで書道展を開催していましたが、浦田西之前出身の渡部桂弦(節子)さんが町に書を寄贈されました。

寄贈された作品は、今回の書道展に出品された「私の心の中に積もりそうな雪が降る」と「越山」の二点です。ありがとうございました。



第四銀行から 町福祉施設へ10万円



八月二十九日、株式会社第四銀行(頭取・鈴木治輔様)から町在宅介護支援センターに10万円が寄付されました。

今回の寄付は、第四銀行が二〇周年記念事業の一環として平成五年度から五カ年計画で県内の福祉施設に寄付活動を行っているもので、昨年度までに一八〇施設に助成、今年は県内の三八施設に寄付されることになっていきます。

この日は、平沢功松代支店長と増村勇治松之山代理店主がセンターを訪れ、佐藤民雄保健福祉課長に寄付金を手渡されました。センターでは、寄付金を施設の備品購入に充てることにしています。ご寄付ありがとうございました。

※まつのやま文芸は14ページへ

伝統芸能でにぎやかに交流

上川手歌舞伎と岩室村高齢者

八月四日、町民体育館で上川手歌舞伎と西蒲原郡岩室村の高齢者学級との伝統芸能の交流会が行われました。

岩室村高齢者学級では毎年町外での研修会を実施しており、今年は歌舞伎をぜひ見てみたいと上川手歌舞伎との交流会となったもので、岩室村からは四十一人が参加しました。

交流会では上川手歌舞伎に続き、岩室村からは三味線も加わった盆踊りや岩室甚句など四曲が披露され、一緒に踊ったりと楽しく交流会が行われました。

町民あげてのムードづくりを

第4回松高対策検討会が開催

八月五日、自然休養村センターで第四回安塚高校松之山分校検討会が開催されました。

少子化等ここ数年、松之山分校への入学生徒数が大幅に定員割れしていることから、生徒募集の方策などについて意見交換が行われたものです。

会議では高校の様子や卒業生の進路説明の後、分校存続の問題点や募集のための具体的な方策等が話し合われました。

今後は、町民あげての学校存続のムードづくりや通学費の補助なども考えて行くことになりました。



ふるさと松之山で書道展

西之前出身の渡辺桂弦さん

八月十三日から十八日までの六日間、自然休養村センターで渡部桂弦（節子）さんの「渡部桂弦書の世界」書道展が開催されました。

渡部さんは当町の満田西之前の出身で、書を始めて三十年。作品には、ふるさと松之山の「雪や心」などをイメージしたものが多く、今回の書道展には約四十点が展示されました。

ちょうどお盆の時期でもあり、帰省客や町民が大勢会場に詰めかけ熱心に作品を鑑賞していました。また、渡部さんから町へ作品二点が寄贈されました。



優勝は川手Aチーム

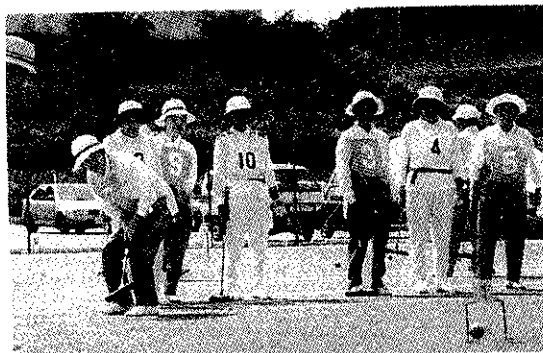
町ゲートボール大会

第十四回町ゲートボール大会が八月二十八日、町民グラウンドを会場に開催されました。

この日は青空も広がりさわやかな風が吹く中、町内ゲートボール愛好者の十六チームが参加して熱戦を繰り広げました。会場では選手がステックでボールを打つ時の心地よい音と歓声が響いていました。

接戦の結果、今年は川手Aチームが優勝しました。大会の成績は次のとおりです。

- ▼優勝〓川手A、準優勝〓黒倉球友B、三位〓松之山、四位〓川手B、五位（二チーム）〓上布川A、黒倉球友C



まちの話題



元気に走って、楽しく踊ったよ

浦田保育所で運動会開催

八月二十六日、浦田保育所の運動会が浦田小学校体育館を会場に開催されました。
まず、年長のきりん組さんが元気に開会あいさつ。全員で準備体操した後、赤組と白組に別れて競技が開始されました。
会場には小学生や地域の人、園児の家族らも応援に駆けつけ、一生懸命に走ったり踊ったりする園児たちに大きな声援を贈っていました。
また、応援に駆けつけた小学生らも競技に参加し、一緒に楽しく汗を流していました。

菊花を自由に楽しくアレンジ

浦田女性グループが講座開催

八月二十五日、浦田充雪センターで「菊のアレンジメント講座」が開催されました。
浦田地域では数年前から、女性のグループ約三十名が菊づくりに取り組んでいます。今回の講座はその菊をいかす方法のひとつとして菊花のアレンジメント技術を研修し、グループや地域の活性化に役立てたいと実施されたものです。
この日は農業改良普及員や農協の生活指導員が指導にあたりました。参加者は春から育ててきた菊の花と思いいい花器を持ち寄って、自由に楽しく花を生けていました。



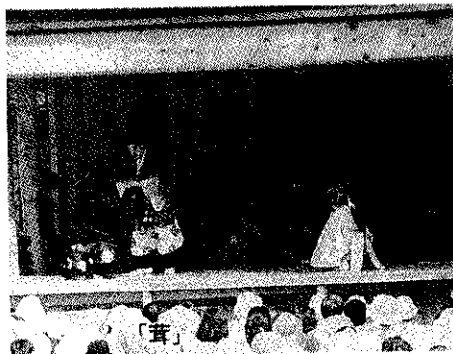
“真夏の狂言”公演は大成功

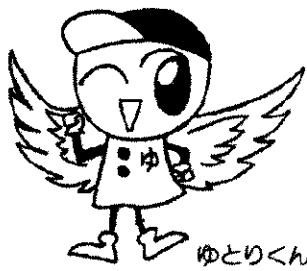
野村万作父子ら松之山で舞う

八月二日、当町湯山にある山の上の能楽堂（通称「招魂社」）で「新のある狂言―真夏の笑い祭典」と題した狂言の公演が行われました。
出演者には能楽界の巨星、重要無形文化財総合指定者の野村万作さんと息子の萬斎さんら狂言界を代表するメンバーが総出演し、県内外から訪れた延二千人の観客を魅了していました。
今回の狂言は、町内の有志で組織する「まつのやま芽吹会」が主催。昨年六月の「ブナの森コンサート」に次ぐイベントで、



当日は地元高校生らも多数ボランティアとして協力しました。
狂言の会場となった能楽堂は、この七月にカヤのふき替えを終えたばかり、手造りの灯籠と赤々と燃えるかがり火が幻想的な舞台となりました。
この日の演目は「棒縛」と「茸」の二つで、狂言特有のユーモアで滑稽な笑いに観客は大喜び。真夏の暑い一日、山の上の能楽堂は笑いがこだましていました。





ゆとりくん

ゆとり 湯鳥だより

No.40 公民館 ☎ 6-2265

事業内容

9/13
10/12

湯鳥大学

楽しく体を動かし健康維持に
ついでに意欲をもとう。今回は、
家庭でできる健康体操や楽しい
ゲームを行います。

▼期日 10月2日(木)

▼時間 午前10時30分

▼場所 自然休養村センター

▼講師 丸山サワさん(松之山
人材バンク)

生け花教室

秋の実りが表現できるように
材料や生けかたを工夫してみま
しょう。

▼期日 10月7日(火)

▼時間 午後8時

▼場所 自然休養村センター

ニコニコ教室

10月のニコニコ教室は、楽し
い運動会です。なかよく楽し
く体を動かしましょう。

▼期日 10月8日(水)

▼時間 午前9時

▼場所 町民体育館

成人実用講座

茶道の道具や作法など、茶道

新刊図書紹介

- ◇あぐり 清水有生
- ◇見なれた町に風が吹く 山田太一
- ◇やさしいマジック 堤 芳郎
- ◇父・丹羽文雄介護の日々 本田桂子
- ◇プラス思考がその人を強くする 齊藤茂太
- ◇海の向こうで笑いたい 高田文夫
- ◇四季を楽しむすてきな押し花 小学館
- ◇五十歳からボケとたたかう 若月俊一
- ◇「神秘と超能力」の嘘 大槻義彦
- ◇ペルー日本大使館公邸人質事件 共同通信社ペルー特別取材班
- ◇風雨博士の遠めがね 森田正光
- ◇聖母エヴァンゲリオン 小谷真理
- ◇梅桃が実るとき 吉行あぐり
- ◇心にしみるお母さんのお話1~4 西本鶏介
- ◇続・イギリスのお話はおいしい MOE編集部
- ◇やさいのおなか きうちかつ
- ◇いえでだブヒヒ 柳生まち子
- ◇ねぼすけスーザのおかいもの 広野多珂子
- ◇アジアの昔話・子どもに語る1~2 松岡亭子

の初歩について学びます。

▼期日 10月9日(木)

▼時間 午後7時30分

▼場所 自然休養村センター

第9回全国生涯学習フェスティバル

生涯学習見本市では、企業・
団体・市町村等からの活動や楽
しく学ぶための多様な情報、学
習機器、サービス、まちづくりの
実践例等の紹介、提案や展示を
行います。

ご来場の皆様に、さまざまな
「まなび」との出会いを提供し、
生涯にわたって学習活動を行う
きっかけとしていただきます。

▼期日 10月9日~13日まで

▼場所 新潟市(メイン会場)

上越市他、4会場

第3回湯鳥駅伝大会

(第9回全国生涯学習フェスティバル協賛事業)

第23回健康マラソン大会も
同時開催します。ふるって、参
加ください。

▼期日 10月10日(金)

▼時間 午前8時

▼場所 自然休養村センター

▼募集 大会ボランティアス
タッフも募集します。

に集合

▼申込み 9月30日までに、
大会事務局(公民館

☎ 6-2265へ)

▼出品資格 郡内に住所登録
または勤務地を有す
る高校生以上とする

▼作品搬入 10月6日(月)
17日(火)まで松之
山町公民館へ

▼問い合わせ先 詳しい内容
は町公民館まで

第16回東頸城郡美術展覧会

皆さんからの作品を募集し
ます。多数ご応募ください。

▼期日 10月17日(金)~19日
(日)まで3日間

▼会場 牧村民体育館

▼作品部門 「絵画、彫塑・工
芸、書道、写真」で未
発表作品に限る

▼問い合わせ先 詳しい内容
は町公民館まで

▼出品資格 郡内に住所登録
または勤務地を有す
る高校生以上とする

▼作品搬入 10月6日(月)
17日(火)まで松之
山町公民館へ

▼問い合わせ先 詳しい内容
は町公民館まで

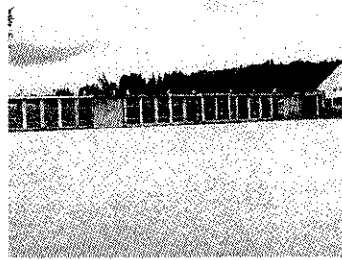
松高通信

NO. 6

グラウンドの改修おわる

一年生が夏山登山

◇グラウンドの改修が終わり、見えるように立派になりました。ぜひ一度、ご覧においでください。高校では、部活の支障がない限り、施設を町民のみなさまにもご利用いただけるように、「体育施設開放事業」に取り組んでいます。町の体育協会加盟団体に限りますが、利用を希望される場合は、高校に連絡ください。体育館は夜間の利用も可能です。



立派に整備された松高のグラウンド

◇この夏、一年生は恒例になっている苗場山登山を実施しました。途中、小雨が降り道がぬかるんでいる箇所もありましたが、全員無事に山頂にたどりつきました。山小屋「遊仙閣」に一泊、ご来光を拝んで下山、生徒は山のマナーも良く、途中の「ひかり塔」や高山植物の美しさに感嘆していました。引率者の一人、高橋静男先生は苗場山登頂二十回目という山のベテラン、生徒のペースをうまくつかんで先導し、一人の落伍者もなく、楽しい夏山登山でした。



恒例の1年生が参加した苗場山登山

◇夏と言えば、三年生にとって進路を決める正念場です。他校では七月中で終わってしまいう課外授業も松高ではお盆の数日を除いて夏休み中続きました。教科によっては個人レッスンで

が各地にあります。二百十日という言葉を知らない都会の子も多いのは、農業の経験が少ないためばかりではありません。最近稲の品種改良が進んで、二百十日ということに以前ほどこだわらなくなり、恐れられなくなったせいもあります。人気品種のコシヒカリなどは、出穂期が八月初め、九月半ばに

が各地にあります。

二百十日は、新暦では九月の一日か二日に当たり、このころに台風の影響が多く、稲の開花期と重なることから、特に恐れられてきました。

そこで農村では、風祭りなどと呼ぶ、風水を防ぐ祭りが行われていました。この日を中心にして地元の人々が、もちや赤飯、酒などを用意し、神社やお堂におこもりをする風習

二百十日

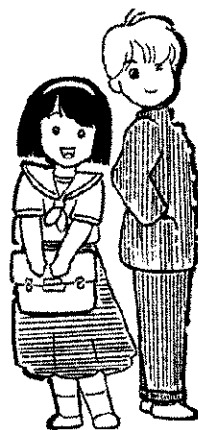
には収穫です。それと、大きな台風は九月初めより下旬に多くなります。戦後の顕著な台風としては、「洞爺丸台風」「狩野川台風」「伊勢湾台風」など、いずれも九月二十五日から二十八日の間で

九月一日は「防災の日」。八月三十日〜九月五日は「防災週間」でした。この期間中に地震対策、風水害対策などの災害に対する訓練や行事が行われました。この機会に改めて、防災に対する関心を深めるようにしてはいかがでしょうか。

九月一日は「防災の日」。八月三十日〜九月五日は「防災週間」でした。この期間中に地震対策、風水害対策などの災害に対する



平成9年10月1日 就業構造基本調査にご協力を

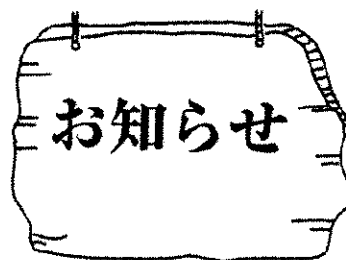


この調査の結果は、国や都道府県が雇用政策などの施策を考えていくための基礎資料となります。

選ばれた世帯の15歳以上の皆様が対象となります。9月下旬から調査員が皆様の世帯に伺いますので、ご協力くださるようお願いいたします。

○問い合わせ先、町役場総務課財政係まで

すが、先生方も生徒の熱意に応えようと猛暑の中ががんばっていました。また、就職も本番です。担任の富永和宏先生から会社訪問の仕方などについて熱心に指導を受けている姿が印象的でした。



松之山町役場 ☎ 6-3131

戦没者等の 遺族のみなさまへ

総務課住民係

特別弔慰金の請求は、

平成10年3月31日までです。

◆平成7年4月1日において、

遺族の中に公務扶助料、遺族年金等の受給権を有する者が

いない場合に、戦没者等の死亡当時に三親等内であった遺

族の方に、特別弔慰金として額面40万円、10年償還の国債

が支給されます。

◆請求の受付は平成10年3月31日までです。

◆詳しくは、町役場総務課住民係までお問い合わせください。

☎ 6-3131 (内線54)



社会保険よろず相談 所を開設します

上越社会保険事務所

このたび、健康保険、厚生年金保険、国民年金など社会保険に関する各種相談に応じる「社会保険よろず相談所」を開設することになりました。

日ごろ、社会保険に関することとで分からないことなどありましたらお気軽に相談所へお越しください。

◆開催日 10月21日(火) 午前10時から午後3時まで

◆場所 所 松代町 松代総合センター

◆問い合わせ先 社会保険事務所(上越市西城町3-11-19)

☎ 0255-24-4111

ポリオ生ワクチンの 追加接種を

町保健センター

このほど、厚生省の調査で昭和50年から昭和52年に生まれた方について、ポリオの免疫を保有している方の割合が他の年齢層に比べて低いことが分かりました。ポリオの免疫を有していなければ、ポリオ常在国へ渡航する場合などポリオに感染する

恐れがあります。

昭和50年から昭和52年生まれの方で

①外国に旅行される時

②お子さまがポリオワクチン接種を受ける時

に、再度ポリオワクチンの予防接種を受けることをお勧めします。詳しくは、町保健センターにお問い合わせください。

☎ 6-3705

9月は「障害者雇用促進月間」です

ハローワーク上越

労働省では、毎年9月を「障害者雇用促進月間」と定め、障害者の雇用を一層促進するため広く皆様のご理解とご協をお願ひしています。

当所でも次のとおり障害者の雇用を促進するための行事を計画しました。ご参加ください。

◎障害者求人説明会

◆日時 9月19日(金) 午後1時～4時

◆場所 所 ホテルハイマート

上越市中央1-2-3

◆内容 障害者と事業主との「集団お見合い方式」の面接会

◎'97にいがた障害者雇用促進フェア

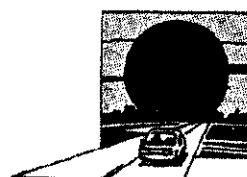
9月の交通安全 キャンペーン

秋の全国交通安全運動

9月21日～9月30日までの
10日間

<運動のスローガン>

夕暮れは
気くばり 目くばり
思いやり



まつのやま文芸

川柳

ホホホーはウグイス里の感嘆符
真夜中のオーケストラは秋の虫
鈴重ねこころも背なも丸くする

黒倉(一枚田) 草村 正孝

柳友作品紹介

見てくれの悪さも虫の保身術
ひと月の早さは月謝袋から
落胆の日にも地球は動いてる

安子
美代子
三上

◆日時 9月20日(土)～21日

(日) 午前10時～午後8時

◆21日は午後5時まで

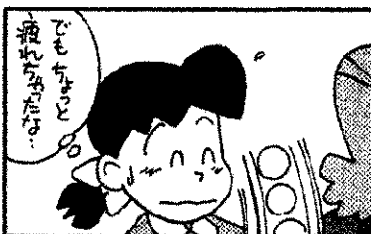
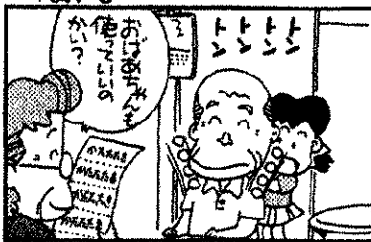
◆場所 所 ジャスコ上越店

◆内容 ①障害者雇用促進パネ

ル展示 ②障害者児童・生徒等から募集した絵画の展示など

◆問い合わせ先 ハローワーク上越(上越公共職業安定所)

☎ 0255-23-6121



- 町文化協会の写真部会では、「私のすきな松之山の自然」写真コンテストを開催します。あなたも応募してみませんか。
- ◆テーマ「私のすきな・松之山の自然」松之山の四季や自然など幅広い分野を対象とする。
- ◆締切日「平成9年9月30日」
- ◆応募先「松之山町公民館内」
- ◆松之山町文化協会 写真部会
- ◆応募「一人3点以内、組写真は6枚以内（一組1点）、居住地、プロ、アマを問わない。
- ◆作品「既発表可。版權は撮影者に帰属する。作品は原則返却しない。返却希望の場合は、応募票にその旨記載する。
- ◆サイズ「プリント 六ツ切以上」
- ◆表彰「松之山町の自然の良さを見直すことに貢献したこと」を讃え、賞品を贈呈する。
- ◆応募票「町公民館に用意。応募は作品に貼付する。
- ◆問い合わせ先「松之山町公民館 6-2265」



先月号の8ページの表題で「中学3年生が職場体験学習」は「中学2年生が職場体験学習」の誤りでした。訂正しておわびします。

訂正とおわび



松之山町社会福祉協議会に善意のご寄付がありました。在宅福祉の向上のために活用させていただきます。ありがとうございます。

▽佐藤 司 様（天水越）
金 三〇、〇〇〇円也

松之山町社会福祉協議会

第1回 私のすきな松之山の自然 写真コンテスト 募集!!

善意に感謝します

町の新しいお土産品が誕生しました!

清酒 美人林

そば せんべい

湯の華 松之山温泉

《清酒—美人林》

おふくろ館、希望館のオリジナル酒として造られました。飲みくち、さわやかお試しください。

《そばせんべい》

松之山産のそば粉を使ったせんべいです。有限会社湯・米・心まつのやま関連施設や松之山温泉のお土産物店で販売されています。お土産にお使いください。

《湯の華—松之山温泉》

塩分だけ抑え、松之山温泉の成分をそのままの「湯の華」です。有限会社湯・米・心まつのやま関連施設や松之山温泉のホテル・旅館の売店、土産物店で好評発売されています。



(お問い合わせ先)

有限会社 湯・米・心 まつのやま

☎ 6-2402 FAX 6-2406

戸籍の窓

おくやみ(死亡)

村山 シノさん 86歳 湯 本(宮下)
 竹内 フジさん 88歳 坂 中(袖)
 高橋 政子さん 59歳 天水島(久保田)
 高橋 トクさん 85歳 大荒戸(吉賀屋)
 村山 英治さん 59歳 湯 山(谷の上)
 瀧澤 キサさん 93歳 天水越(浅院)

※8月1日から31日までの届出分です。
 ※広報に載せてほしくない方は、届出の
 ときに窓口にお話ください。

町の動き

9月1日現在

総人口 3,380人(-9)

男 1,647人(-2)

女 1,733人(-7)

世帯数 1,149戸(-1)

() 内は前月との比較

町民憲章

昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、
 みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

- 1、美しい緑と郷の中で
心豊かな人になろう
- 1、ブナの梢が触れ合うように
連帯の心をもとう
- 1、湧きいづる湯泉のように
創造の力を高めよう

温泉定休日				
温泉センター 翠の湯				
9月	1・2	16		
	11・15		30	
10月	9	15	30	
	23			

ぼくの絵 わたしの絵

松里保育所



<うさぎ組>

高橋李句くん

(天水島・半助)

ぼくのかお

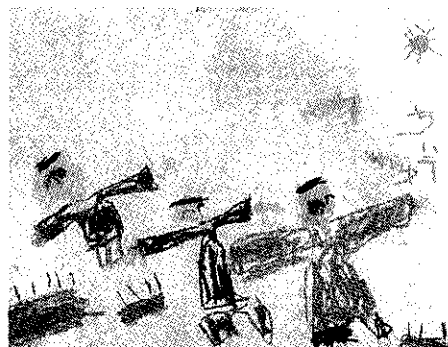
ぼくがわらっているところ



<うさぎ組>

高橋竜一くん

(天水島・喜楽)



じゃがいもおこし

ぼくとたくとくとながさわかずやくんが

じゃがいもをおこしているところ

こよみ

◇8月のできごと

- 1日 夏の交通事故防止運動
(~10日まで)
 2日 野村万作公演
 9日 真夏の雪まつり
 20日 献血(役場)
 28日 町ゲートボール大会
 29日 農業委員会総会

◇9月13日~10月10日の予定

- 18日 リハビリ教室
 21日 秋の全国交通安全運動
(~30日まで)
 30日 保育所合同体力づくり
 2日 議会定例会(~3日予定)
 5日 きのか祭り
 10日 湯島駅伝大会、きのか狩り、健康マラソン

▼八月二日に野村万作さんの狂言の公演があり、私も初めて狂言を見せていただきました。予想していた以上におもしろく楽しい公演でした。テレビのチャネルを回していると教育テレビで時々狂言をやっているのをチラッと見たことがあります。こんなにおもしろいとは……。公演当日、町外からも大勢の狂言ファンが会場に詰めかけたことが納得できました。主催した実行委員会のみなさん、地元高校生のボランティアみなさん本当にご苦労さまでした。

編集室から